

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	長野県岡谷市教育委員会
指定したモデル地域名	岡谷市全域 (幼稚園 4 園、小学校 8 校、中学校 4 校)

概 要

地域内の全学校・園数（平成 27 年 3 月 31 日現在） 【単位：校・園】

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
4	8	4	3	0	0	19

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

本市では、子ども総合相談センター（以下「相談センター」という。）において、不登校やいじめ、生徒指導、就学や進学等、子育てや子育てに関する相談に広く応じ、関係機関との連携やチーム体制による支援を強化してきた。

障害のある子供一人一人に応じた教育的支援を行うため、特別支援教育推進事業を市の重点施策とし、平成 25 年度からは、インクルーシブ教育システム構築モデル事業（スクールクラスター）の委託を受け、岡谷市全域を対象に次のような取組を展開してきた。

- ・ 市立小・中学校における特別支援教育モデル運営協議会（以下「モデル運営協議会」という。）を開催し、地域内の教育資源を活用した事業の推進や、成果の検証を実施した。
- ・ 保育所、幼稚園、学校への巡回訪問や、丁寧な就学教育相談の実施など、早い時期から関係機関が連携を図って支援した。
- ・ 多様な学びの場の一つとして、市立田中小学校に LD 等通級指導教室を諏訪圏域で初めて開設した。
- ・ 相談センターに専門カウンセラーを導入した。個別事例の相談や発達検査なども実施しながら、関係者との連絡調整、教職員への研修や助言、保護者との話し合い、会議への出席等を行って、「合理的配慮協力員」の役割を果たした。
- ・ 副学籍による交流及び共同学習を、市の取組として全校で実施した。
- ・ 年中児（4 歳）及び小学 5 年児童を対象とした就学教育相談を定着させた。
- ・ 他部課と共同で、発達支援センター構想や子育て支援ファイル等のツールを検討した。

2. 取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

モデル運営協議会を開催し、地域内の教育資源を活用した事業の推進や、成果の検証を行った。インクルーシブ教育システムの概念や、障害者差別解消法に照らし合わせた本市のビジョンについて模索し、ユニバーサルデザイン化の推進や、通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒への対応について議論がなされた。

長野県の事業として、スクールカウンセラーが各自治体に派遣されているが、当市では兼務を発令し活動時間数を拡充した。本年度は、全てのスクールカウンセラーに合理的配慮協力員を任じ、昨年度から主体的に活動している者がリーダーとなって、専門家によるネットワーク構築の基礎を作ることができた。

当市の大きな課題は市全体の特別支援教育の力量向上であるが、長野県内の人的資源や先駆的な施策にアンテナを張り、研修の機会を充実させた。講義形式だけでなくワークショップ的な学び方、身近に感じられ明日から取り入れられる実践的な内容を工夫した。

本年度は保護者からの要望もあり、特別支援学校と特別支援学級に在籍する保護者に呼び掛け、合同学習会兼座談会を催した。保護者への情報提供、行政関係者とのつながりの確認あるいは障害のある子供を養育する保護者同士の仲間作りの意味合いから、企画したものである。

【モデル地域内における取組】

(1) 合理的配慮協力員による地域内の子供の実態把握等

相談センター分室にて月 2 日、専門カウンセリング相談を行った。児童生徒や保護者との面接により、悩みや課題を聴き取って必要なケアや助言に努め、発達検査等から児童生徒の発達、障害の状態及び特性を詳らかにするとともに、保護者や関係者との合意形成の一端を担った。

学校以外にも話せる場所があることで、相談者にとって大きな安定材料となった。また、仲介役を担い、学校現場での合理的配慮につなげた事例も多数あり、実態把握の窓口として多いに有効であった。検査の実施を含め、専門性のある人材を柔軟に活用できる体制があることは、関係者や保護者からも評価を得ている。課題として、発達検査につなげる事例は多いが、その後の合理的配慮の実践が具現化せず終わってしまうことがある。指導計画等を確実に作成し、保護者と共有しながら進めるような仕組み作りが必要である。

(2) 合理的配慮協力員等の巡回訪問とネットワークの強化

昨年度から継続的に活動している合理的配慮協力員 1 名は、相談センターの職員や特別支援学校の担当教員と共にチーム体制で学校訪問を実施し、配慮の必要な学級や児童生徒について、障害の状態や教育的ニーズ等を把握のうえ、合理的配慮に関する指導、助言を行ったり、より良い教育的支援の在り方の検討を深めたりする役割を担った。

また、一年目に築いた成果を基に、LD等通級指導教室の担当教諭や、諏訪圏域の特別支援学校など関係機関との連携を図り、本人の状況に応じ有効な支援を組み立てた。県費のスクールカウンセラー2名にも合理的配慮協力員を任じ、3名の協力体制を形作った。モデル事例の取組を通じて、合理的配慮協力員同士あるいは諏訪圏域や近隣市の支援者の力を結束し、配慮の必要な児童生徒をどう支えればよいか真剣に考え合う姿が見られる。ネットワークが強化され、より機能的に働き始めた。

(3) 特別支援教育教材の共有化

市あるいは市内小・中学校で保有する発達検査用具、関連図書や教材について、データベースを新たに用意し、共有化を図るとともに有効活用できる仕組みを構築する試みを行った。市特別支援教育コーディネーター連絡会において、本年度の議題の一つとして意見を出し合い、入力作業や照会がしやすいようシンプルさ、教職員の異動があっても活用できる継続性などに配慮して、プログラムを作成した。データベースは市及び学校間の情報ネットワークの中に保管されており、共有化の基盤ができあがった。

3. 成果及び課題

【成果】

本市では、「スクールクラスター＝域内の教育支援の組合せ」の土台として、子ども総合相談センターを中心に、子供と家庭をチームで支える組織体制を整えてきた。インクルーシブ教育システム構築モデル事業の受託を契機に、過度に新たな負担を増やさず、様々な資源を有機的かつ効果的に結びつけ、個別の教育的ニーズに寄り添い、支える構図がより明確になってきた。

スモールステップではあるが、地域の中で特別支援教育について造詣が深く、熱意ある支援者のネットワークが具体的に形作られてきたという実感とともに、これまで特別支援教育に関心を寄せてこなかった教職員の中に、変化の兆しが見られることが、本年度の取組の成果である。

【課題】

次のステップとして、どの学校・教職員においても、特別支援教育を自らの課題と捉えて実践し、「特別支援教育そのものの一般化」すなわち、特別支援教育は一部の児童生徒のみが対象ではない、関わる教職員や支援者も特別な専門家だけで請け負わないという次元を目指したい。そのためには、専門性に裏付けされた指導・助言のできる人材の活用と、ノウハウを広く行き渡らせるための施策が必要である。

また、地域や家庭に対する周知啓発の取組が十分とは言えないことから、次年度以降はこの点に力を注ぎ、共生社会を身近に感じ理解するという意識の高まりにつなげたい。